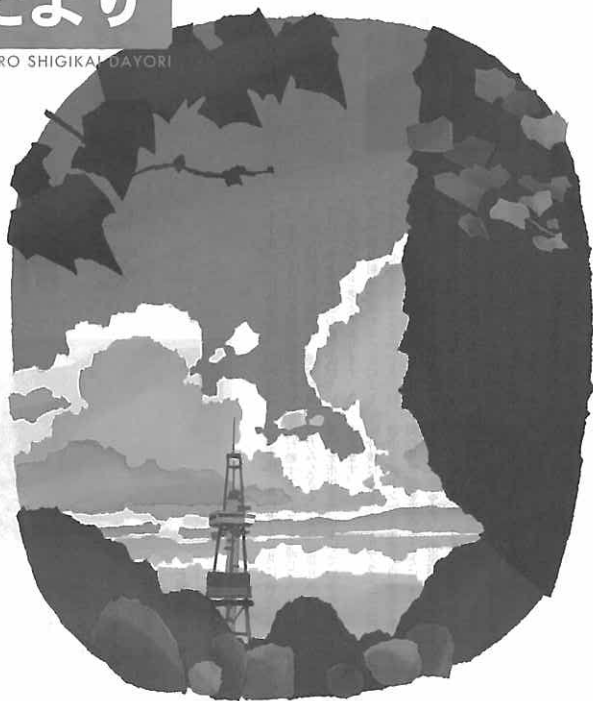


# さっぽろ市議会だより

SAPPORO SHIGIKAI DAYORI

平成19年(2007年)8月

No.75 夏



## 平成19年 第2回 札幌市議会定例会終わる



しぎいかん

### 第2回定例会

平成19年度一般会計補正予算などを可決.....①

代表質問から.....②

### 特集

政務調査費について.....⑦

※今号の「市議会タイムマシーン」はお読みさせていただきます

さっぽろ市議会だより No.75 平成19年(2007年)8月発行

編集発行 札幌市議会事務局 011-211-3164  
011-218-5143

印刷 鶴田田製版



札幌市議会事務局

- 3 学校の安全・安心等に関する調査
- 児童生徒の安全確保及び学校の安全管理について、放課後の子ども居場所づくりについて、学校事務の1.7人教化に関する整備について
- 4 環境・健康についての課題調査
- 都市部熱化対策について、生ごみの燃焼化事業について、札幌市の温泉街の事業展開について、チャイルドライフスペースリストの課題調査(仮称)・中央体育健康センター)のための基礎的資料、札幌市における「アスベスト対策」に関する調査資料、札幌市における「シックハウス対策」に関する調査資料
- 5 福祉施策
- 障がいのある方の移動支援に関する取組、発達障がいのある児童生徒への支援について、札幌市中国帰国若年生活実態調査
- 6 交通局事業
- 地下鉄の専用帯、路面電車の優先席の拡充の拡大について、地下鉄における女性専用車両の導入について、新交通システム ライトレール事業の調査
- 7 公聴、広報活動
- 広報の発行(さっぽろ公開、行政サービス知ってノート、ホームページ)の更新(漢字報告等)、地域懇談会、市政報告等

- ▼共産党
- 1 研究修理事業
- マンション耐震偽装問題のシボ、マンション問題研究会、道州制自治はとうなる検討会、子どもの権利条例シンポジウム、北海道南支庁被害者回復者クラブ連合会研修会、北海道女性議員協議会、札幌の自治基本条例検討会、議員研修会、教育基本法問題学習会、決算勉強会、生活保護実態調査報告会
- 2 調査事業
- マンション耐震偽装問題の調査
- 道管連マンション懇談、系国高層マンション計画の調査・懇談、マンション問題の要望提出、説明会、取、国に公営住宅の「政令改正に伴う値上げ問題」を取り調査・要望、市内の障がい者施設を訪問しての懇談による聞き取り調査、業者団体との懇談・要望の聞き取りなど
- 3 広報事業
- 1 定2定3定の議決報告「さっぽろ市政だより」通常50万枚発行
- 「さっぽろ市政だより」資料編を通常1万発行、各議員が政務所で各議員の市政事務所発行、マンション問題パンフレット、政府交渉報告集、その他、予算についての見解、市政の重要問題について、課題別、問題別に見解を発表、ホームページで市議員の見解、活動紹介
- 4 広聴事業

- ▼市政改革クラブ
- 1 定例会ごと1課会開会前に市政懇談会の開催、障害者自立支援法の抜本的改善のための懇談会、議員全員が参加する懇談会と別に、マンション問題、保健衛生、建築士、女性団体、業者団体、保育関係者、市営住宅入居者、障がい者団体等各団体・各階層の懇談会を開催し、返信用封筒をつけ、市政改革にたいしての意見を8月か9月規模で集め、各議員事務所でも自前隊跡地利用、市道問題、市営住宅問題などアンケート活動を実施
- ▼市民ネットワーク
- 自治基本条例制定に向けての情報収集、子どもへの催泉例の情報収集、市民生活促進条例に関する情報収集、子ども・教育に関する情報収集・発信、障がい者支援、教育基本法改正に際する若者会参加型情報収集、地域福祉政策の充実に関する情報収集、高齢者福祉及び介護保険、障がい者の自立支援・み誠堂政策についての情報収集及び調査、化学物質関連の情報収集及び広報活動、道庁子ども健全食品などに関する情報収集及び広報活動、他各団体との連携について視察や学習会への参加、札幌市議会報告ニュースの作成と発信

- 1 議会の活動報告及びそのことに対する市民意見の聴取
- 2 行政全般(ゴミ問題、敬老パス問題、市職員の手給、手当、天下り問題、駅前地下通路問題、市民会館の建設問題等)についての意見聴取及びそれらについての対応
- 3 上記活動のための事務所及び人件費及び諸経費等
- ▼新政クラブ
- 1 調査研究事業
- 自治基本条例、市民生活促進条例、子どもへの権利条例について各研究を行ったこと問題、各街くり問題の調査事業
- 2 研究事業
- 自治基本条例の新しい市民参加方式について先進地調査を行った。風力をはじめ、新エネルギー問題などについて調査を行った。財政問題など市政課題について調査を行った
- 3 広報事業
- 多岐にわたる市政課題について、多様な広報活動を行った
- 4 広聴事業
- 自治基本条例、市民生活促進条例、子どもへの権利条例について各界との広報活動を行った。その他、高齢者福祉、観光など、諸課題について広聴活動を行った
- なお、新政クラブについては、第21期任期満了(平成19年5月1日)をもって解散しています



12100



PRINTED WITH SOYINK

# 平成19年度一般会計

## 補正予算などを

### 可決



平成19年第2回定例会は、6月7日から6月29日までの23日間開かれました。

代表質問は6月12日から2日間行われ、5人の議員がそれぞれ会派を代表して、提出された議案と市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成19年度一般会計再交付予算など議案30件、意見書案8件が全会一致または賛成多数で可決、同意、承認されました。

### 市長提案説明



札幌市長 上田 文雄

再び札幌市政を担うことになり2か月が経過し、その職責の重大さを改めて感じているところであります。189万札幌市民のため、札幌市政発展のために、元氣な札幌をつくり上げてまいりたいと思います。

私は、札幌市自治基本条例に基づき、

つき、市長、市役所は、市民に好ましく、まづくりには必要な情報をわかりやすく、積極的な参加の場を広げていく必要があると考え、このように取り組みを進めることにより、人々は安心感を得ることができ、社会から不安を取り除くことができると思っております。また、節度のある堅実な財政運営を堅持していくこと、市民のために働く市役所一貫に市民のために役立つ市役所一貫を実現するために、あらゆる改革を断行することが責務であると考えます。さらに、公約の政策を實踐し、人口減少の時代に立ちむき、将来の子どもたちへ持続可能な高い社会をバトンタッチしていかなければなりません。

### 可決された主な議案

「市民と共に考え、共に悩み、共に行動することを通して、「市民の力みなを、文化と誇りあふれる街」を市民と共に築いていきたい」と考えます。

今後は「まちづくりプラン」と「行政改革プラン」を策定し自治基本条例の具体化を進めることにより、人を大切にすまら、市民が主役のまちづくりを進め、まの元氣、経済の元氣、札幌の文化、そして、市民一人一人の花が大きく咲き誇る札幌にしていきたいと思います。

【平成19年度一般会計補正予算】  
次の内容で歳入出総額46億3400万円を追加するものとする。  
主な内容は、①子どもを産み育てやすく、働きやすい環境を整備し、一般健康診査の公費負担を1回から5回に拡充、父親参加を可能にするための日曜日の子育てサロンを開催など、②主体的な活動が止まる、経済の活力みなを街、区協議会の在り方検討、市民活動促進法の制定、1方検討、促進のための条例の策定、企業誘致促進など、③高齢者、障がい者へぬくもりのあふれる街、特別対応型訪問介護事業所の補助費が増えること、④安全・安心で、人と環境にや

さしい街、家庭こみ減量化やリサイクルに向けた調査の実施、携帯電話などへの119番通報の発信場所を特定し、位置情報確認システム整備、東洋館札幌市出張所に救急隊を1隊増強など、⑤文化の薫る、都市の魅力や輝き、にわが街、市内の文化イベント情報を集めて提供する文化情報ステーションの開設、北海道厚生年金会館の伝統に向けた検討、大通公園スケイティング・スケエアの開設など、⑥その他、円山動物園の北方動物園改修プランの整備や、こども動物園の改修など。

札幌市老人、身体障害者福祉施設条例の一部を改正  
札幌市老人、身体障害者福祉施設条例の一部を改正し、身体障害者福祉センターへの指定管理者制度の導入を行うものとする。

札幌市老人、身体障害者福祉施設条例の一部を改正  
札幌市老人、身体障害者福祉施設条例の一部を改正し、身体障害者福祉センターへの指定管理者制度の導入を行うものとする。

札幌市生活環境の確保に関する条例の一部を改正  
札幌市生活環境の確保に関する条例の一部を改正し、環境に配慮した建物の普及、促進を図ることを目的とした「建築物に係る環境への配慮に関する制度」を導入するものとする。

札幌市畜産条例の一部を改正  
札幌市畜産条例の一部を改正し、市営住宅と団地の新設および団地の一部の用途廃止を行うものとする。

### 可決された意見書案

札幌市畜産条例の一部を改正  
札幌市畜産条例の一部を改正し、市営住宅と団地の新設および団地の一部の用途廃止を行うものとする。

全国どの地域においても、すべての子どもたちに無償で、定水準の教育機会を保障するため、義務教育費国庫負担割合が3割から1に縮小されたほか、地方交付税も削減されたこと、厳し地方財政状況の中で教育条件の地域間格差が広がっており、単独保護費や生徒給付補助費の廃止、単独保護費がなされたことで財政の悪化している道内の市町村においては、認定基準や道内の差異を念慮なく考えている現状である。よって、国および政府が次のことを要請するものとする。

①義務教育費国庫負担制度を堅持すること、②交付税強化による一般財源化、③保護費負担をなすよう教育費を拡充すること、④30人以下学級およびひとりあたりの教職員配置を実現すること、⑤学校施設整備費、給食援助、奨学金、教材費、図書費と教育費の算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

また、夏の猛暑も恒常化しており、異常気象は地球温暖化によるものでないかと多くの識者が指摘しているところである。環境問題も自国は日本は、防災のための施策も自ら、確実に地球環境をむしげんしている地球温暖化を防止するための技術的な取組を講ずるべきである。

よって、政府に次のことを要請するものとする。

①集中豪雨などによる災害に強い基礎整備、まづくりの推進を積極的に進めること、②集中豪雨や竜巻などの局地予報が充実のため、発生までの短時間予報が可能な気象データプラットフォームを増やし、緊急避難体制を確立すること、③酸化窒素の最大排出源である産業部門の排出削減を一層進めること、④学校施設や事業所などの屋上緑化、壁面緑化のほか、環境にやさしいエコスタイルの推進、自然エネルギーの活用などを積極的に進めること、⑤森林資源などのバイオマス太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的な活用を進めること、⑥「環境配慮型契約法」を有効性の高いものとする、国、政府が率先して温室効果ガスを削減削減に配慮し、環境配慮の推進を積極的に進めること。

# 代表質問から

## 5人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します



民主党・市民連合

猪熊 輝夫  
議員



### 市民活動促進条例と子どもの権利条例

自治基本条例が、今年の4月に施行され、次の段階と

「戦後」を先取りする予定である。会議の成否については、来年の早い時期に一定の方向性を出せるよう精力的な交渉をお願いしていきたい。

「私たちが取り組むべきは、使い捨て、再使用し、再資源化する経済への転換だ」と考える。都市に課せられているのは、「ごみ」をどう処理するか、ととも、「そもそもどうやってごみを出さないようにするか」である。

「ごみの減量化は、本市において、市政の大きな課題であり、地帯が貢献できる地球温暖化対策のひとつである」と認識している。ごみの減量のために、物を生産する、ごみとして処理されるまでのそれぞれの段階で、市民、事業者がこ

自治基本条例の理念を具体化するための個別条例、実行条例である市民活動促進条例の制定が待たれるが、今年の第1回定例会で否決されたことである。市民が主体となったまちづくりを実現していくために、この条例ができるだけ速やかに制定されることを願うものである。

そこで、条例制定に対する市長の基本的な考え方について伺いたい。また、併せて今後の条例の策定スケジュールについても伺いたい。

市民活動の重要性や条例の必要性について広く市民に知ってもらうため、7月に市民フォーラムを開催し、その中でより多くの意見をいただきたいと考えている。

また、市民活動を行う町内会やNPO、これらの活動を支援する企業の方々によるアドバイザー会議を設け、専門的・実効的な意見をいただくよう考えている。

市民活動促進条例は、情報、人材の育成、活動の場、資金の支援を総合的に講ずることになり、市民活動を多面的にサポートし、市民の力がまわすに最大限発揮される環境づくりを行うものである。そのため、条例の制定に向けた準備を速やかに進め、年度内の制定を目指したいと考えている。

「花が咲いた街」とは、市民の力が十分に発揮できるように市民が主体的に活動できる大きな役割である」と認識している。

この度の審議会途中、市民意見交換会などの議論を踏まえて、新たなごみプランの改定作業に取り組んでいきたいと考えている。

### 2期目の市長の基本姿勢

市長は、前期の4年間でどう役割を果たし、本市がどうなるのかを伺いたい。

また、「マニフェスト」を具体化するための財源などについても伺いたい。市民負担の増大、市民サービスの低下にはつながっていないのかについて伺いたい。

子どもが健やかに成長するために、よりよい環境づくりを進めていくことは、先述通り大きな緊急の課題であり、子どもの権利の保障を積極的に進めていくうえで、総合的な枠組みとなる条例を作ることも必要は極めて高い。条例が実効性あるものとして機能するために、救済制度を含めた子どもの権利保障の総合的な枠組みを明らかにし、より定型的な形で再提案すべきと考えている。

今後、市民の理解を得ていくための基本的な考え方と、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

子どもが健やかに成長するために、よりよい環境づくりを進めていくことは、先述通り大きな緊急の課題であり、子どもの権利の保障を積極的に進めていくうえで、総合的な枠組みとなる条例を作ることも必要は極めて高い。条例が実効性あるものとして機能するために、救済制度を含めた子どもの権利保障の総合的な枠組みを明らかにし、より定型的な形で再提案すべきと考えている。

「花が咲いた街」とは、市民の力がまわすに最大限発揮される環境づくりを行うものである。そのため、条例の制定に向けた準備を速やかに進め、年度内の制定を目指したいと考えている。

「花が咲いた街」とは、市民の力がまわすに最大限発揮される環境づくりを行うものである。そのため、条例の制定に向けた準備を速やかに進め、年度内の制定を目指したいと考えている。

「花が咲いた街」とは、市民の力がまわすに最大限発揮される環境づくりを行うものである。そのため、条例の制定に向けた準備を速やかに進め、年度内の制定を目指したいと考えている。

「花が咲いた街」とは、市民の力がまわすに最大限発揮される環境づくりを行うものである。そのため、条例の制定に向けた準備を速やかに進め、年度内の制定を目指したいと考えている。

「花が咲いた街」とは、市民の力がまわすに最大限発揮される環境づくりを行うものである。そのため、条例の制定に向けた準備を速やかに進め、年度内の制定を目指したいと考えている。

「花が咲いた街」とは、市民の力がまわすに最大限発揮される環境づくりを行うものである。そのため、条例の制定に向けた準備を速やかに進め、年度内の制定を目指したいと考えている。

「花が咲いた街」とは、市民の力がまわすに最大限発揮される環境づくりを行うものである。そのため、条例の制定に向けた準備を速やかに進め、年度内の制定を目指したいと考えている。

「花が咲いた街」とは、市民の力がまわすに最大限発揮される環境づくりを行うものである。そのため、条例の制定に向けた準備を速やかに進め、年度内の制定を目指したいと考えている。

子どもが健やかに成長するために、よりよい環境づくりを進めていくことは、先述通り大きな緊急の課題であり、子どもの権利の保障を積極的に進めていくうえで、総合的な枠組みとなる条例を作ることも必要は極めて高い。条例が実効性あるものとして機能するために、救済制度を含めた子どもの権利保障の総合的な枠組みを明らかにし、より定型的な形で再提案すべきと考えている。

### 環境政策

2008年7月には、「GO8サミット」が北海道洞爺湖で開催されたことが決定したが、市長としても、「GO8機会」に地球温暖化対策としての、00削減に向けた札幌市の中、長期的なエネルギー戦略をメッセージとして発信するべきと考えている。

このためにも、市長の公約で2008年度までに設置することになっている札幌地球エネルギー戦略推進を、早期に設置し、本市のエネルギー対策に方向付けをしていく必要があると考えている。

積雪寒冷地で、暖房エネルギーを大量に消費している本市にとって、地域エネルギー戦略を構築することは大きな意義があると考えている。

積雪寒冷地で、暖房エネルギーを大量に消費している本市にとって、地域エネルギー戦略を構築することは大きな意義があると考えている。

積雪寒冷地で、暖房エネルギーを大量に消費している本市にとって、地域エネルギー戦略を構築することは大きな意義があると考えている。

積雪寒冷地で、暖房エネルギーを大量に消費している本市にとって、地域エネルギー戦略を構築することは大きな意義があると考えている。

積雪寒冷地で、暖房エネルギーを大量に消費している本市にとって、地域エネルギー戦略を構築することは大きな意義があると考えている。

積雪寒冷地で、暖房エネルギーを大量に消費している本市にとって、地域エネルギー戦略を構築することは大きな意義があると考えている。

積雪寒冷地で、暖房エネルギーを大量に消費している本市にとって、地域エネルギー戦略を構築することは大きな意義があると考えている。

積雪寒冷地で、暖房エネルギーを大量に消費している本市にとって、地域エネルギー戦略を構築することは大きな意義があると考えている。

## 市役所改革

市長のマニフェストでは「一掃行し市役所改革」として、スリムで効率的な組織体制の整備に、2005年から5年間で職員をさくさく850人削減し、組織の再編・管轄のボスト削減などを目標としていた。この850人純減の根拠と、市長における組織の効率化とは何なのかを伺った。

また、昨今の市役所の人事異動は適材適所とは言いがたいものが多いと伺っている。そのような人事をされているのであれば、職員の意欲が削がれ、組織の統制も破壊されてしまう結果となっている。市長の人事異動に関する考え方について伺いたい。

職員数850人純減の主な内訳としては、地下鉄職業務の委託化など公営企業の見直しで360人、学校調理業務の委託化で150人、出資団体からの派遣の引揚げで75人、公用車の配置見直しや公共工事などに伴うものなどである。また、併せて区務部門の統合など、スリムで効率的な組織体制を整える。

人事異動に関する考え方としては、各部局が抱えるさまざまな重要課題

の解決にふさわしい人材の配置という観点で、それぞれの職員がこれまで培った経験や人事管理能力・適性などを視し、適材適所の人事異動を行っている。

市長は、大量退職する環境世代の若者の人生について

世代的若者の人生について先を管理・転換することはあるのか。専門技術や高度な能力を持った職員を人材バンクに登録させ、民間企業で第二の活躍場所を提供するシステムを考えてはいかないか。また、第三セクターへの天下りも今年も相当数があると聞かされた。対応についても伺いたい。

本市では、平成20年度から退職のピークを迎えるようであり、それを見越して平成14年に再任用制度を導入した。60歳代は、まだまだ働き盛りの年代であり、再任用職員として定年退職後も知識・経験を活かして活躍していただきたいと思います。おり、民間企業に対する人材情報の提供は行っていない。人材バンクについては、現在、再就職センターが市民交流センターに一元化する国家公務員法の改正案が国会において審議されている。その動向を注視しながら対応を検討したい。

出資団体への再就職については、平成17年度に札幌市出資団体改革プランを策定し、人的関与の見直しを行うとともに、指定出資団体からの依頼を受けて関係者の情報提供を行う手続きを定め、再就職の透明性を確保したところである。

この手続きに基づき、昨年度末には21件の人材情報を提供したところであり、各団体の役員改選後の状況を取りまとめている。この8月には公表する予定である。



市長 西村 明宏

## 市長の政治姿勢・敬老優待乗車証制度

市長は、公約の中で「一人のぬくもりがふあれる街」を実現するための具体策として、敬老優待乗車証の利用上限額を現行の5万円から7万円に2万円引き上げるとしている。この事業は、対象者が20万人を超え、事業費も41億円という規模の大きな事業であり、社会参加の促進という目的・観点から極めて有効な施策であると考える。また、高齢化の進展を背景に、市

が一層充実するものと考えている。

今年6月には、定率減税全廃と廉と住民のフラット化により増税となり、今後は消費税の増税も危がまされていく。他都市では低所得者を対象とした市民税の軽減措置を実施しているところもあり、本市も増税が市民生活を守る対策が必要と考える。どのような対策を考えているのか。特に、市民には国民健康保険料、介護保険料の新たな負担軽減策が必要と考えるがいかが伺いたい。

所得税から住民税への税源移譲は税制見直し替へのため、両税を合わせた負担額は基本的に変わらないように制度改正されたものがある。国民健康保険料については、世帯あたり1年分の保険料を据置いて負担軽減を図り、賦課方式の変更に伴い一定以上増える世帯には、経過措置として保険料を減額するものとして、昨年度、税制改正に対しては、影響を受けやすい世帯に対して、負担軽減の措置を講じている。今年度もその2年目として減額を実施したい。

市健康保険料については、世帯あたり1年分の保険料を据置いて負担軽減を図り、賦課方式の変更に伴い一定以上増える世帯には、経過措置として保険料を減額するものとして、昨年度、税制改正に対しては、影響を受けやすい世帯に対して、負担軽減の措置を講じている。今年度もその2年目として減額を実施したい。

市健康保険料については、世帯あたり1年分の保険料を据置いて負担軽減を図り、賦課方式の変更に伴い一定以上増える世帯には、経過措置として保険料を減額するものとして、昨年度、税制改正に対しては、影響を受けやすい世帯に対して、負担軽減の措置を講じている。今年度もその2年目として減額を実施したい。

上限額の引き上げに当たっては、利用者負担率の設定に関する問題があるが、有効期間の身直しなど市民から寄せられた意見や要望も思うところがあり、これらの課題や要望について、市長はどのような考えを伺いたい。

上限額の引き上げは、システム変更作業・利用者への周知に要する相当の期間も考慮し、平成21年度からの実施を目指したいと考えている。

敬老優待乗車証制度は、利用者を含めた市民や交通事業者の理解と協力を得、政策的に将来にわたって持続可能な制度としていくことが大切だと認識している。従って、利用上限額の引き上げとそれに伴う利用者負担率の条件設定等と密接せられた市民意見の分析を行い、交通事業者との協議を進め、議会での議論をいたしながら検討したい。

## 株式会社コムスンの不正行為に伴う影響と今後の対策

訪問介護最大大手会社コムスンの指定申請を行ったことにより、厚生労働省が同社の事業所を指定と更新を2011年12月まで行わないという都道府県に通知した。本市指定のグループホームや、小規模多機能型居宅介護事業所では規模が小さく指定するに不正があったのかどうか伺いたい。また、2008年4月以降、本市の指定更新ができなくなるが、本市指定のグループホームや小規模多機能型居宅介護事業所はどのような影響を受けるのか。今後の更新時期についても伺いたい。

コムスンが、現在指摘されているような不正行為は、本市の実施指針等においては確認されていない。故当グループホームは、入居者は合わせて100人であり、更新が認められない期間とある。今後5年以内には、継続更新時期を完了することから、継続更新が認められないことになる。一方、小規模多機能型居宅介護事業所は50人であるが、更新が認め

## 安心安全な街づくり条例

犯罪のない安全で安心なまちづくりを表現するために、わが市議会では「生活安全条例」の必要をかねてから話してきたところである。

市長のマニフェストには、地域の安全は根本を守ることを基本とする「安全・安心まちづくり条例」を平成22年度までに制定するところである。しかしながら、今回の補正予算案にはこれに関する項目が計上されておらず、新たな予算計上は伴わずに実施費を取り組みとの掲載があるだけで、積極性に欠けるのではないかと懸念されている。

札幌市としても、地域の防犯活動をこれまで以上に積極的に支援し、犯罪に強まらちづくりを進めていくため、「生活安全条例」の早期制定を行うべきと考え、市長はどうかお考えを伺いたい。

地域犯罪への取り組みに対して市民の皆さんの機運を一層高め、地域での防犯活動の支援を総合的に推進するとともに、防犯の視点に立った公園の整備や通学路の安全確保に努めるなど、地域の事業として行政が主導して犯罪のないまちづくりを進めていくために、

## 共産党

宮川 潤



議員 宮川 潤

補正予算で障がい児対応、低所得者を対象にした措置

補正予算案において、学童保育所・放課後児童健全育成事業における障がい児対応では、障がい児対応にかかわるヘルパーが計上されている。どのように改善されるのか、具体的に伺いたい。

これまで、児童クラブなどにおける指導員の加配や、民間施設方式児童育成への助成金の増額については、障がいのある児童2名以上を受け入れる場合に対処してきたが、今年度からは1名以上を対応とするものあり、これにより子どもたちの放課後生活

られない期間を経過後に、更新時期を迎えることから、更新は可能となる見込みである。

**問** 本市では、グループホームなどについては、現在の指定をしていないが、新規指定していたり、利用している人がサービス提供を受けられなくなった場合はどう対応なのか。今後の見通しと併せて明らかにしたい。

**答** 現在入居している方の利益を最優先に考え、更新時期までにリヌムンに対して入居者の移行計画を作成させる区に、利用者の処遇が損なわれないよう円滑な移行に向けて指導したいと考えている。



市民ネットワーク  
小倉 菜穂子  
議員

### 市民参画のまちづくり 市民参画の設置に向けた検討

**問** 市民自治をさらに進めたいと考えているが、インターネット機能を持つまちづくりセンターの役割がますます重要になってくるが、地域による自主運営化を進めるのにおい

て、調査に係る①収支報告書、②政務調査活動報告書、③5万円以上の領収書の写し(ただし人件費を除く)を議長へ提出しなければなりません。このほか各会派から、平成18年度交付分に係るこれらの書類が提出されたと、これらの書類は、どなたでも閲覧することができます。

**問** 開催場所・時間 議会図書室・市役所16階、午前8時45分～午後5時15分、土・日、祝日、休日を除く

会派名	収入額 (A)	支出額 (B)	残 額 (A-B)
総 額	324,000,000 円	317,959,348 円	6,040,652 円
自民党	117,600,000 円	116,725,212 円	874,788 円
民主党・市民連合	86,400,000 円	84,226,650 円	2,173,350 円
公明党	52,800,000 円	50,392,162 円	2,407,838 円
共産党	38,400,000 円	38,132,769 円	267,231 円
市民ネットワーク	14,400,000 円	14,399,276 円	724 円
市政改革クラブ	9,600,000 円	9,584,680 円	15,320 円
新政クラブ	4,800,000 円	4,498,599 円	301,401 円

と、その方策について伺いたい。

**答** まちづくりセンターの地域自主運営化は、「1市1区」の地域のみならず、市の実況に向けて「地域力」の強化を目的とするものであり、関係の世代など異なる経路やノウハウを持つ地域人材に活躍の場を提供するともに、地域のニーズに応じた機能強化が図られることとする。

**問** 2010年までに全区に区民協議会を設置するとのことだが、設置に当たっては子どもや高齢者、若い世代、障がいをもたれた方など多様な市民意見が反映される仕組みが不可欠と考える。

**答** 地域の代表者や学識経験者など構成する委員や設置し、協議会の役割や位置付けを定めて、子どもをはじめとした多様な主体の意見反映の方策なども含め、区民協議会のあり方について検討を進め、今年度中に報告したいと考えている。

**問** 地域の代表者や学識経験者など構成する委員や設置し、協議会の役割や位置付けを定めて、子どもをはじめとした多様な主体の意見反映の方策なども含め、区民協議会のあり方について検討を進め、今年度中に報告したいと考えている。

### 収支報告書について

各会派から提出された平成18年度収支報告書に記載されている収支報告書は、左上表のとおりです。なお残額については、市に返還されています。

### 政務調査活動報告書について

各会派から提出された平成18年度政務調査活動報告書に記載されている調査研究活動の概要は、次のとおりです。

#### 1 調査研修事業

①「自治基本条例」「子どもと権利」に関する条例の制定及び改正に関する調査 本市が条例制定を検討・予定している2案について、既に制定・施行している先導自治体である川崎市の条例制定の経過、条例の内容及び条例施行後の実態等を川崎市関係職員との情報交換等を通して、情報収集と資料収集を行った。

②児童虐待防止対策施設(児童相談所)及び児童養護施設の実態調査 児童の人權確保など、虐待防止施設及び児童相談所と児童養護施設の職員等との情報交換等を通して、行政機関としての児童相談所における相談及び対応体制、虐待関係機関の連

### 日夜間中学

**問** どの世代でも学ぶ権利が保障されるべきと考える。これまで12歳保障を確保できなかった教育を受ける権利を回復する夜間中学を市はどのように認識されているのか伺いたい。

**答** 公立中学校夜間学級は、戦後混乱期に義務教育を修了した方にもまた修学機会を提供するために、教職の機会を増やすことなどを目的として中学校に付設された。現在は、当初の若年者に加え、入国・帰国子女の青少年など、さまざまな理由から義務教育を修了できなかった方々に学習機会を提供する貴重な役割を担っていると考えている。

**問** 学びたい人たちが学ぶ場を保障され学ぶことが生きている喜びになるのにも、自主夜間中学に対しては、利用者の公平性の確保や、財源の確保を進めるべきと考えるが、いかが伺いたい。

**答** 市は、使用施設の斡旋や使用料の減免などが、引き続き具体的にとのような支援が可能か検討したい。

### 収支報告書などの閲覧

各会派は毎年、交付された政務調査活動報告書、収支報告書、5万円以上の領収書の写し(ただし人件費を除く)を議長へ提出しなければなりません。このほか各会派から、平成18年度交付分に係るこれらの書類が提出されたと、これらの書類は、どなたでも閲覧することができます。

### 政務調査費について

議会は、市民の代表機関、議決機関として、市政の幅広い分野、さまざまな立場から市民の行政運営や市民の政務調査費は、議会がこれらの役割を果たすために、調査研究活動の経費として、各会派向けに交付されているのです。交付金額は、月額40万円×会派に所属する議員数と同額です。

具体的な使途は条例で定められており、①研究研修費(主要な研究会などに参加しとりよせる経費)、②調査旅費、③資料作成費、④資料購入費、⑤広報費、会派の調査研究活動や議会活動、市の政策について市民に報告し、宣伝する経費、⑥広報費(市民の意見征集などを行う経費)、⑦人件費(調査研究活動を補助する職員を雇用する経費)、⑧事務所費(調査研究活動に必要な事務所を設置し管理する経費)などが認められています。

私が会派はこれらの課題の実現と実案をはかり更には、夏五輪誘致の是非、家庭ごみ減量改善、指定管理業務など、市民意見の反映を図るため、調査研究活動に取り組んできた。2003年統一自治体運営法協会の成果と合わせて2007年統一自治体運営法協会の成果と合わせて、これらの調査研究活動の成果は「市政調査」により、発行によって、本会議、特別委員会、常任委員会における会派の活動や市政の重要課題などを合わせて広く市民に伝えるとともに、市民意見の聴取、市政への反映に努めた。

#### 1 公明党

1 札幌市の住宅政策  
市選出 公宅建設の活用計画の検証と推進 公宅建設の活用計画の検証と推進 公宅建設の活用計画の検証と推進 公宅建設の活用計画の検証と推進

2 文化芸術振興に関する調査  
厚生年金会館の存続に向けた調査  
札幌市における「耐震偽装問題」に関する調査資料

3 市民連合  
本市をめぐって、財政状況は近年々厳しさを増す中、市財政は任期の最終年を迎え、市長の掲げる「新まち

3 国家予算に対する札幌市重点要望  
望1 平成19年度の国家予算について、札幌市議員及び庁等に対して、札幌市としての重点要望に関する要望行動を実施し、なお、国家予算に対する、要望事項は、(1)新緑森・札幌間の早期実現、国際旅客交流促進に向けた取り組み強化、魅力と活力のあるまちづくりの推進、雇用創出対策の強化、(2)水、除排経費に係る財源措置の充実など10項目であった。